

平成26年度

# 教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異がありますことをご了承ください。

本日、平成 26 年 2 月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表し、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

## はじめに

教育委員会では、平成 18 年の教育基本法の改正を踏まえ、平成 21 年 3 月に市川市教育振興基本計画を策定しております。

この計画に基づき、平成 21 年度から本年度までの 5 年間にわたり、本市の実情に応じた教育の振興に関する施策に取り組んでまいりました。

その結果、一定の成果を得ることができたという評価をしておりますが、この間、少子高齢化のますますの進行、東日本大震災の影響などの社会情勢の急速な変化、また、教育の分野では、学力の低下やいじめ、体罰などの問題も顕在化してきております。

教育政策は不断の見直しが求められており、それらの問題に対応するとともに、新たな施策にも取り組む必要があることから、新年度から平成 30 年度までを計画期間とする第 2 期市川市教育振興基本計画を策定したところです。

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念に、その具現化を図ってまいります。

## 教育行政運営の基本方針

東日本大震災は、生命、財産などを一挙に奪い去り、被害に遭われた皆様の悲しみ、ご苦労は言葉では表せないものでありますが、一方では、日本人の困難を乗り越えようとするたくましさや、「絆」の強さにも大きな感銘を受けました。

この日本人の良さというものを、教育により、次世代に引き継いでいくことの大切さを改めて痛感し、これまで取り組んできた「つなぐ教育」への想いを強くした次第であり、引き続きその推進を図ってまいりたいと考えております。

そこで、新年度における教育行政の運営に向けた、三つの基本的な方針を述べさせていただきます。

基本方針の一点目は、児童・生徒の学習環境の充実であります。

その第一として、学力や体力の向上があります。将来の予測が難しい現在の社会においては、自らの生涯を切り拓く力強さが必要であり、そのためには、子どもたちの学力や体力の向上が欠かせないことから、個々の実態に応じたきめ細かな対応を図ってまいりたいと考えております。

また、その第二としては、子どもたちの安全・安心が確保されることが基本であります。学校施設、防犯、交通安全、いじめなど、安全・安心に係る事柄は数多く、そのいずれにも適切に対応してまいりたいと考えております。

基本方針の二点目は、家庭・学校・地域・行政の連携であります。

家庭・学校・地域・行政が自らの役割と責任を果たし、連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図る必要があると考えております。

これまで、家庭教育学級、コミュニティークラブ事業など数多くの事業により、連携・協力体制を構築してまいりましたが、新たな連携の在り方も拡充してまいりたいと考えております。

基本方針の三点目は、生涯学習の推進であります。

21世紀は、「知の循環型社会」といわれますが、それぞれが生涯にわたって能動的に学び、多様な個性・能力を開花させることは、その人の人生を豊かにするとともに、社会全体の成熟をももたらしてくれるものと思います。

社会教育施設の充実を図るなど、誰もが生涯を通して学び続けられる学習環境の実現を目指してまいりたいと考えております。

## **「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて（重要な施策）**

基本方針に基づき取り組む、新年度の重要な施策につきましては、新年度からスタートさせる、第2期市川市教育振興基本計画に定めた基本的方向に沿って、述べさせていただきます。

### **（1）子どもの姿**

まず、子どもの育成についてであります。

社会の中でたくましく生きていける子どもを育てるには、学力や体力の向上が必要であると考えております。

学力の向上については、これまでの取り組みにより、全国あるいは本市の学力・学習状況調査において成果が表れてきていると考えておりますが、基礎的・基本的な知識や技能の習得をさらに進めるとともに、思考力・判断力・表現力もこれまで以上に育んでまいりたいと考えております。そこで新年度は、退職教員や大学生、地域人材を活用し、放課後や長期休業中に児童・生徒に学習の場を提供する、「校内塾・まなびくらぶ」を新設いたします。

また、体力の向上については、本市独自の取り組みであるヘルシースクール推進事業を継続するとともに、体育授業の充実や休み時間の外遊びのほか、地域のスポーツ指導者や大学との連携などにより、子どもたちが運動やスポーツに親しむ機会を充実してまいります。

## （２）家庭・学校・地域の姿

次に、家庭・学校・地域・行政の連携についてであります。

本市が進める教育を確かなものとするためには、家庭・学校・地域それぞれの教育力の向上を図り、行政がその営みを支えていくことが大切であると考えております。

そこで、家庭教育学級や学校支援コーディネーターの充実に取り組んでまいります。

また、学校の教育力の向上については、教職員の指導力の向上はもちろんのこと、学校間の連携の推進、教職員が子どもと向き合う時間の拡大、地域人材の活用など、多くの要素が含まれますが、新年度は特に、学校間の連携として、塩浜小・中学校の小中一貫校化を進めてまいります。具体的には、一貫校のモデル校として平成27年度の開設に向け、教育課程の再編成などの準備を行います。

さらに、中学校及び高等学校についても、分断することなく一貫的に育成する観点から、中高一貫教育の推進方策を検討してまいります。

## （３）市川の教育の姿

最後に、教育環境の整備を図り、本市の教育の質を高めるということでございます。

まず、学校の校舎等の耐震改修については、これまでの取り組みにより、すでに国土交通省が示す耐震基準を満たしております。新年度は、国分小学校及び第四中学校の校舎棟の建て替え工事を完成させるなど、平成27年度までに、すべての学校について、より安全性の高い文部科学省が示す耐震基準をも満たすよう校舎等本体構造部の耐震補強工事を進めてまいります。さらに、天井材や照明器具など非構造部材についても調査・設計を進めてまいります。

また、いじめ問題については、各学校の実情に応じた「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、重大ないじめが発生した場合にその解決等を担う組織を置くなど、対応の強化を図ってまいります。また、いじめ問題に対する学校の取り組みを地域から支援していただくため、市民を対象とした学校支援実践講座を開催し、いじめの未然防止に寄与していただきたいと考えております。

生涯学習については、市民一人一人が能動的に学び続け、その成果を地域コミュニティに生かしていくことのできる学習環境の実現を目指し、「第4次市川市生涯学習推進計画」を策定してまいります。また、公民館や図書館、博物館などの学習機会の提供においては、ハード・ソフトの両面で充実を図ってまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

## むすび

近年、大津市のいじめ問題を契機として、教育委員会制度をはじめとする諸課題について、教育改革の議論が加速しております。

こうした中、本来、地方教育行政を担う立場である各教育委員会が、受けの姿勢を余儀なくされているということは大変残念なことであります。

一方、本市は、地域教育力の活用や図書館教育といった分野において、様々な先進的施策を実施し、質の高い市川教育の振興を図ってまいりました。そうした実績にかんがみ、今回の教育改革論議に際しましても、受身の姿勢で流れに従うのではなく、学力向上や教育委員会制度改革といった重要な教育課題に対して、攻めの姿勢で主体的に取り組み、確かな成果を挙げてまいりたいと考えているところであります。

そして、市民一人一人が生涯にわたって学び続け、その成果を社会に生かすことができるような生涯学習社会の構築を、一步一步、着実に進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げ、新年度の教育行政運営方針といたします。